

【令和2年第2回臨時会 総務委員会委員長報告資料】

令和2年4月23日 総務委員長 河野 ゆかり

- 「議案第67号 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について」
- 「議案第68号 川崎市新本庁舎超高層棟新築電気その他設備工事請負契約の締結について」
- 「議案第69号 川崎市新本庁舎超高層棟新築空気調和設備工事請負契約の締結について」
- 「議案第70号 川崎市新本庁舎超高層棟新築衛生設備工事請負契約の締結について」
- 「議案第71号 川崎市新本庁舎超高層棟新築昇降機設備工事請負契約の締結について」

《一括審査の理由》

いずれも川崎市新本庁舎超高層棟新築工事に係る工事請負契約の締結に関する内容であるため、5件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

- * 工事従業者の労務関連費用が予定価格において示した費用を下回ることへの懸念について

低入札価格調査において、各落札者から工種ごとの人件費については細かく示されていないものの、新本庁舎超高層棟新築工事に係る5つの契約については、いずれも本市公契約条例の対象となる案件であることを前提とした入札が行われているものと認識している。したがって、工事従業者の労務単価については、年に1回程度、最低賃金を下回っていないことの確認を行う予定であり、適切に対応していきたいと考えている。

- * 工事の下請け、孫請け業者等における工事従業者の賃金の把握について

元請け業者から孫請け業者に至るまで、賃金の額は台帳により本市へ報告を要することから、現場で働く従業者の全ての賃金が作業報酬下限額を下回らないよう、実態を十分に把握できるものと考えている。

- * 新本庁舎超高層棟新築工事に係る5つの契約における市内企業の落札状況及び落札者が共同事業体である場合の出資割合について

5件のうち、市内企業又は市内企業を含む共同事業体が落札した契約は3件であり、電気その他設備工事請負契約については共同企業体のうち京急電機株式会社が市内企業、出資割合は20%である。空気調和設備工事請負契約については共同企業体のうち明和工業株式会社が市内企業、出資割合は20%である。衛生設備工事請負契約については京急電機株式会社が市内企業、出資割合は15%である。

《意見》

- * 新本庁舎超高層棟新築工事に携わる、下請け、孫請け等により従事する者を含む全ての労働者について、賃金を含めた労働条件が適正なものとなるよう状況を把握するとともに、事業を適切に推進してほしい。

* 新本庁舎超高層棟新築工事に当たっては、工事中の二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、物品調達等において地元企業の採用を推進することを念頭に、適切に事業を進めてほしい。

* 令和5年の新本庁舎竣工後、本市が入居している民間ビルの賃借に係る一定の整理を検討していくとのことであり、庁舎機能の整理は元号が令和になってから最も大きな行政改革になると考えるため、ハード面の整備に併せて、ソフト面についても同年までに適切な組織体制の構築等を行い、適宜、常任委員会等、議会への報告を行ってほしい。

《議案第67号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第68号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第69号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第70号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第71号の審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第73号 令和2年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

* 平瀬川におけるアクリル板の設置時期について

所管局である建設緑政局からは、台風シーズン後である本年秋から冬頃に設置する予定であると聞いている。

* 平瀬川における水害への短期対策について

建設緑政局からは、アクリル板を設置するまでの間、合板やコンクリートパネルの設置等により、暫定的な対応が図れるものと聞いている。

* 平瀬川における水害への中長期対策について

建設緑政局からは、中長期対策として、多摩川の合流部における堤防機能強化等について、国及び神奈川県と連携した対策の検討や調整を進めていくが、協議等のために一定程度の期間を要する見込みであると聞いている。

《審査結果》

全会一致原案可決